令和５年４月

【 ネットの業者を頼る前に！ 】

【相　談】

トイレが詰まったので慌ててインターネットで検索して「見積もり・出張無料」｢料金は1000円から｣という広告の業者に早速電話して修理を依頼。訪れた業者に「便器を取り外すので15万円はかかる」「高圧ポンプ作業だけなら4万円」と言われた。ネットの内容とずいぶん違う。本当にそんなにかかるのか。

【アドバイス】

トイレの詰まり、鍵の紛失、害虫・害獣の発生など、住まいの急なトラブルにネットで検索した業者を呼んだところ、高額請求を受けたという相談が増加しています。ネットのトラブル専門業者は仲介だけで別業者に作業を委託する場合があり、その別業者がネットの広告と異なる契約を提案したり広告の条件を守らなかったりすることが原因の一つです。

　暮らしのトラブルの発生原因や必要な作業は一様ではなく、現場の状況によっては広告通りの料金で依頼できるとは限りません。この事例の料金が妥当かどうかの判断は難しいところです。できれば複数の会社から見積もりを取って作業内容や金額を確認しましょう。納得できない場合は作業を断り、また作業後でも高額請求だと思えば、納得できる金額で支払う意思を示しつつもその場では支払わないことです。

見積もりのために呼んだ事業者とその場で契約したり、広告の表示額と実際の請求額が大きく異なる場合は、特定商取引法の訪問販売にあたりクーリング・オフ等が適用できる可能性があります。

新年度、新しい住まいで生活を始める方も多いでしょう。急を要するトラブルに備え、安心して依頼できる業者の情報を日ごろから集めておくことが大切です。賃貸住宅の場合はまず管理会社に相談しましょう。

**消費者ホットライン　　☎局番なしの１８８（泣き寝入りはいやや！）・・・お近くの消費生活センター等につながります。**